

10-17 号

1/1

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18961報)

平成30年11月30日 10時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 3号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系については、電動弁点検を実施することから、下記期間、当該設備の運転を停止します。</p> <p>○12/3 5時 ~ 12/14 17時 ・本日5時現在のSFP水温度は、26.8℃であり、放熱を考慮し、停止期間終了時点で約36.2℃と評価しております。</p> <p>実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10=17 後

1/2

様式9-1(1/2)
(第18962報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年11月30日10時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のどおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 11月29日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年11月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

2/2

地下貯水槽 分析結果(2018年11月29日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					8:00	7:10								
全ベータ(Bq/L)					220	ND(27)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:22	6:54								
全ベータ(Bq/L)					8,600	17,000					採取できず			

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

10 = 17 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18963報)

平成30年11月30日10時00分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時3.6分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 11月28日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分: その他】
	※添付の有: 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年11月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	11月28日	11月28日	11月28日	11月28日
採取時刻	8:13	7:56	8:25	7:59
Cs-134(約2年)	160	68	100	ND(12)
Cs-137(約30年)	1,700	720	1,200	57
全β	2,100	2,500	1,600	180
H-3(約12年)	180	310	160	300

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:46 受

様式9-1(1/2)
(第18964報)

応急措置の概要(原子炉施設)

平成30年11月30日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18956報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時47分 ・排水終了 : 13時18分 ・排水量 : 376m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:36 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18965報)

平成30年11月30日16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [11月30日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 11月29日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 11月28日、29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 11月26日、29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 11月22日、26日、29日] <p>発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月1日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 11月26日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

(重要事項) 設計図書については、仕様やその他の取扱いの誤解を避けて、送付の使用説明書等を添えて送るものもあり、正しく添付されていない回線等の発生対策も考慮して、プラントの状態を把握する為、このような計器の不備が立ち多くなると、装置の故障から発生する情報を活用して東北の備品にも目しと組合せに断断しては、

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年11月30日 11:00 現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (11/30 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (11/30 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (11/30 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.5°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.5°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.4°C (11/30 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 26.5°C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.4°C (11/30 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 26.3°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 24.7°C (11/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.8°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.4°C (11/30 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.9°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 26.7°C (11/30 11:00 現在)	格納容器空冷機戻り空気温度 (TE-16-114A): 26.3°C 格納容器空冷機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 24.3°C (11/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.60kPa g (11/30 11:00 現在)	1.16kPa g (11/30 11:00 現在)	0.34kPa g (11/30 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.83Nm ³ /h (JP-A): 14.29Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h (11/30 11:00 現在)	RPV: 11.44Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (11/30 11:00 現在)	RPV: 16.95Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (11/30 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.5m ³ /h (11/30 11:00 現在)	13.88Nm ³ /h (11/30 11:00 現在)	18.09Nm ³ /h (11/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00vol% B系: 0.00vol% (11/30 11:00 現在)	A系: 0.06vol% B系: 0.05vol% (11/30 11:00 現在)	A系: 0.05vol% B系: 0.04vol% (11/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.00E-04 検出限界値 4.20E-04 B系: 指示値 1.05E-03 検出限界値 3.50E-04 (11/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (11/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 (11/30 11:00 現在)	Ba/cnt Ba/cnt
使用済燃料プール 水温度	28.4°C (11/30 11:00 現在)	28.2°C (11/30 11:00 現在)	27.0°C (11/30 11:00 現在)	18.6°C (11/30 11:00 現在)
FPC 7ヶ所-7ヶ所 水位	2.68m (11/30 11:00 現在)	3.97m (11/30 11:00 現在)	3.45m (11/30 11:00 現在)	30.77×100mm (11/30 11:00 現在)

【計器に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計器精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計器精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※3: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムは放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※4: 空素封入停止中。

3/10

2018年11月30日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (11/21 to 11/29) and rows for measurement points ① through ⑩. Values are in Bq/L, many are ND (Not Detected).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (11/21 to 11/29) and rows for measurement points ① through ⑩. Values are in Bq/L, many are ND.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (11/11 to 11/29) and rows for measurement points ① through ⑩. Values are in Bq/L, many are ND.

Summary text and legend. Legend includes: ①4号17号処理庫南東, ②プロセス主建屋北東, ③プロセス主建屋南東, ④プロセス主建屋南西, ⑤韓国体廃棄物減容処理庫南南, ⑥サイトンガ力処理庫南南, ⑦焼却工作機庫 西側, ⑧韓国体廃棄物減容処理庫北, ⑨サイトンガ力処理庫南東.

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は⑨が検出不可となつたため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑩は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑨を追加で測定(2011/5/30~)
※⑩を追加で測定(2011/8/2~)
※期は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/10

2018年11月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路							物揚場排水路						
	11月23日	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日	11月23日	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日
採取時刻	7:50	7:51	7:50	7:10	7:55	8:15	8:06	7:55	7:55	7:55	7:13	8:00	8:20	8:10
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.66)	ND(0.71)	ND(0.58)	ND(0.68)	ND(1.0)	ND(0.66)	0.66	ND(0.71)	ND(0.73)	ND(0.46)	ND(0.51)	ND(0.81)	ND(0.49)	ND(0.71)
Cs-137(約30年)	5.6	6.1	6.5	6.6	7.0	7.5	5.4	2.0	1.6	2.3	1.9	1.7	2.0	1.8
全β	9.3	13	12	12	13	14	12	ND(3.9)	3.8	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(3.8)	4.1	ND(3.9)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(4.8)	-	-	-	-	-	-	11	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路							BC排水路						
	11月23日	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日	11月23日	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:49	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.64)	ND(0.46)	ND(0.80)	ND(0.86)	ND(0.76)	ND(0.72)	ND(0.82)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.48)	ND(0.55)	ND(0.50)	ND(0.34)	ND(0.57)
Cs-137(約30年)	8.8	6.5	5.7	5.7	6.6	7.1	7.1	ND(0.81)	ND(0.79)	ND(0.73)	ND(0.72)	ND(0.72)	ND(0.68)	ND(0.78)
全β	14	7.4	9.3	9.5	11	12	12	ND(4.0)	ND(2.9)	ND(3.6)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.6)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	140	-	-	-	-	-	-	ND(4.8)	-

* 本枠内が今回公表データ。他は11月29日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/10

2018年11月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	全β	H-3(約12年)	Sr-90(約29年)	No.0-1 地下水観測孔 No.0-1	No.0-2 地下水観測孔 No.0-2	No.0-3-1 地下水観測孔 No.0-3-1	No.0-3-2 地下水観測孔 No.0-3-2	No.0-4 地下水観測孔 No.0-4	No.1 地下水観測孔 No.1	No.1-6 地下水観測孔 No.1-6	No.1-8 地下水観測孔 No.1-8	No.1-9(2) 地下水観測孔 No.1-9(2)	No.1-11 地下水観測孔 No.1-11	No.1-12 地下水観測孔 No.1-12	No.1-14 地下水観測孔 No.1-14	No.1-16 地下水観測孔 No.1-16	No.1-17 地下水観測孔 No.1-17	

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	全β	H-3(約12年)	Sr-90(約29年)	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2 地下水観測孔 No.2	11月26日 8:01	11月26日 8:15	11月26日 8:27	No.2-3 地下水観測孔 No.2-3	11月26日 8:15	11月26日 8:27	No.2-5(2) 地下水観測孔 No.2-5(2)	11月26日 8:27	No.2-6 地下水観測孔 No.2-6	11月26日 7:31	11月26日 7:48	No.2-7 地下水観測孔 No.2-7	11月26日 7:31	11月26日 7:48	No.2-8 地下水観測孔 No.2-8	11月26日 7:31	11月26日 7:48	2,3号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.3 地下水観測孔 No.3	No.3-2 地下水観測孔 No.3-2	No.3-3 地下水観測孔 No.3-3	No.3-4 地下水観測孔 No.3-4	No.3-5(2) 地下水観測孔 No.3-5(2)	3,4号機 ウエルポイント 汲み上げ水				

* 本枠内が今回公表データ。他は11月27日にお知らせ済み。
* NDは検出限界値未満を表し、「その他」を除き()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他」は検出されたときに記す。
(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として測定後に測定。

6/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻					11月29日										
塩素(単位: ppm)					7:12										
Cs-134(約2年)					ND(0.27)										
Cs-137(約30年)					ND(0.44)										
その他															
γ															
全β					46										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度 ～ 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
10月22日	7:45	ND(0.38)	ND(0.38)	ND(0.38)	ND(0.38)	ND(0.38)	ND(0.38)	ND(0.50)	ND(0.46)	ND(1.7)	60	10
10月22日	7:14	ND(0.79)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)	90	10
10月22日	7:30	ND(0.38)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)	60,000	10,000
10月22日	7:30	ND(0.38)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度 ～ 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
10月22日	7:12	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	60	10
10月22日	7:17	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	90	10
10月22日	7:17	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	60,000	10,000
10月22日	7:17	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	30	10

* 大枠内が今回公表データ。他は10月23日、26日、30日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物場場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東渡橋北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻	11月26日 7:25	11月26日 7:16	11月26日 7:00	11月26日 8:17	11月26日 7:48	11月26日 7:53	11月26日 8:05	11月26日 8:45				
Cs-134 (約2年)	ND(0.81)	ND(0.58)	ND(0.55)	ND(0.46)	ND(0.60)	ND(0.58)	2.7	ND(0.65)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	1.1	0.84	4.1	4.5	3.5	33	ND(0.58)			90	10
全β	12	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	37	11				
H-3 (約12年)	ND(0.92)	ND(1.9)	3.0	16	17	11	5.8	ND(0.92)			60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	—	—	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Si-90 (約29年)										30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は11月27日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側 (T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側 (緊急貯蔵北側)	福島第一1号機取水口 (遮水壁前)	福島第一2号機取水口 (遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一南放水口付近 (T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日		
採取時刻	8:27	8:01	7:30	7:56	7:50	7:40	7:05	6:50	6:48			
Cs-134 (約2年)	ND(0.44)	ND(0.58)	ND(0.57)	0.50	ND(0.60)	ND(0.71)	ND(0.74)	ND(0.54)	ND(0.39)	60	10	
Cs-137 (約30年)	0.50	0.59	5.7	5.8	5.4	4.9	ND(0.53)	0.64	ND(0.34)	90	10	
全β	ND(15)	21	21	ND(15)	18	17	11	15	ND(14)			
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000	
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10	

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側 (T-0-1)	福島第一港湾口北東側 (T-0-1A)	福島第一港湾口東側 (T-0-2)	福島第一港湾口南東側 (T-0-3A)	福島第一南防波堤南側 (T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日	11月29日		
採取時刻	6:46	6:44	6:52	7:27							
Cs-134 (約2年)	ND(0.24)	ND(0.24)	ND(0.28)	ND(0.47)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.48	0.42	ND(0.26)	1.5						90	10
全β	19	19	21	15						60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—						30	10
Si-90 (約29年)	—	—	—	—							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

60/10

2018年11月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクL (サンプルタンクL)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年11月26日	2018年11月26日			
採取時刻	8:23	8:23			
貯水量 [m ³]	550	550			
セシウム134	ND(0.64)	ND(0.64)	1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.70)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.36)	3(1) (注)		
トリチウム	960	1,000	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

17:36 受

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18966報)

平成30年11月30日16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18959報他でお知らせした、建屋内RO装置(B)において漏えい検知器が作動した事象について、その後の状況をお知らせ致します。</p> <p>漏えい箇所は、建屋内RO装置(B)の処理水出口側の配管接続部からの漏えいと特定しました。</p> <p>漏えいした水は、建屋内RO装置で処理した水であり、回収しました。</p> <p>なお、漏えいした水の分析結果は以下の通りです。</p> <p>[採取日: 11月30日] $Cs-134: 7.3 \times 10^0 Bq/L$ $Cs-137: 4.7 \times 10^1 Bq/L$ 全β放射能: $5.6 \times 10^1 Bq/L$</p> <p>【公表区分: C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

FROM

訂正 Rev.1

17:36 受

Rev! 雅信時刻

平成30年11月30日 17時20分

7.3 x 10⁰ Bq/L => ND(7.3 x 10⁰ Bq/L)
<誤> <正>

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18966報)

平成30年11月30日 16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18959報他でお知らせした、建屋内RO装置(B)において漏えい検知器が作動した事象について、その後の状況をお知らせ致します。</p> <p>漏えい箇所は、建屋内RO装置(B)の処理水出口側の配管接続部からの漏えいと特定しました。</p> <p>漏えいした水は、建屋内RO装置で処理した水であり、回収しました。</p> <p>なお、漏えいした水の分析結果は以下の通りです。</p> <p>[採取日 11月30日]</p> <p>Cs-134 : 7.3 x 10⁰ Bq/L ND(7.3 x 10⁰ Bq/L)</p> <p>Cs-137 : 4.7 x 10¹ Bq/L</p> <p>全β放射能 : 5.6 x 10¹ Bq/L</p> <p>【公表区分 : C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1. 対応

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18967報)

平成30年11月30日17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2 2
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18956報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時05分 ・排水終了 : 17時05分 ・排水量 : 1,780 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。